

令和5年度第4回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和5年7月27日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第4回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和5年7月27日(木) 午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 情報提供

(1) 登別中学校の統合に関する方針(案)の策定及び意見公募(パブリックコメント)の実施について

(2) 郷土資料館特別展について

4 出席者

(教育委員会5名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 上村 正人

委員 木村 雅美

(事務局13名)

教育部長

森元 俊明 教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

舘下 貴子 総務グループ総括主幹

近間 聡史

総務グループ建築主幹

南雲 宏明 学校教育グループ総括主幹

西川原 邦彦

学務主幹

秋葉 洋範 学校給食センター長

松田 大輔

社会教育グループ総括主幹

下沢 亮一 地域クラブ活動推進主幹

古村 建

文化・文化財主幹

菅野 修広 図書館長

綿貫 亨

総務グループ主査

蓬田 匡俊

安宅教育長：ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、令和5年度第4回教育委員会を開会いたします。

本日の議事につきましては、情報提供案件のみとなっております。

それでは、事務局から情報提供をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：「（1）登別中学校の統合に関する方針（案）の策定及び意見公募（パブリックコメント）の実施について」、情報提供いたします。

情報提供資料の1ページをご覧ください。

この件につきましては、前回速報という事でお話しをさせていただきました。

今回は、統合に関する方針案をまとめましたので、その内容と意見公募の実施につきまして情報提供させていただきます。

はじめに1ページの「1 これまでの経緯」についてでありますけれども、ご存じのとおり登別市教育委員会では、令和3年の8月に「登別市小中学校の適正規模、適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」を作成いたしまして、今後35年間における市内の学校配置のあり方をお示しいたしました。

グランドデザインを作成した後、広報のぼりべつで、その内容を市民に広くお知らせするほか、すべての学校の学校運営協議会で説明を行うなどをして参りましたが、特に小規模化が進む学校区におきましては、保護者や地域住民を対象とした意見交換会を開催するなど、学校規模適正化に向けた具体的な取り組みを進めて参りました。

こうした中、登別中学校区ではグランドデザインの第1期である、令和3年度から令和7年度に、幌別中学校との統合が想定された事を踏まえまして、保護者や地域住民の皆様によって地区別検討委員会という協議の場が組織されまして、令和3年10月より協議が開始されました。

さらに昨年の4月以降は、この地区別検討委員会本体の下に、「教育環境部会」と「まちづくり部会」という二つの部会が設けられまして、それぞれの観点から統合の是非に関し議論が行われてきました。

この間、地区別検討委員会本体としては6回、部会としては教育環境部会で10回、まちづくり部会で8回の会議が行われ、実に1年半以上に亘って、登別中学校の今後のあり方や幌別中学校との統合の是非に関し検討が行われてきました。

その結果6月27日に開催されました、地区別検討委員会の第6回会議におきまして、教育環境とまちづくりの両面において、統合にあたり想定される課題などに適切な対応がとられることを条件に、幌別中学校との統合を容認する決定が出されまして、教育委員会に対して統合に関する意見書が、別添資料1の通り提出された所でございます。

その内容については、後ほどご覧いただければと思います。

続いて「2 登別中学校の統合に関する方針（案）」についてでございますけども、地区別検討委員会から提出された意見書の内容を踏まえまして、教育委員会では登別中学校と幌別中学校の統合に関しまして、統合時期なども含めて改めて検討を行って参りました。

その結果、登別中学校につきましては、国や教育委員会による規模の目安、国の目安は1学年2学級以上、3学級以上あることが望ましいという風になっており、また、市の教育委員会の目安といたしましては、1学年2学級以上という風になっておりますけれども、現時点でもこの目安を下回る状態にありまして、このままの状態が続けば集団による教育活動に支障が生じる恐れがあるほか、生徒同士が切磋琢磨する環境が生まれにくくなる物と予想されます。

また、先ほどお話しいたしましたように、地区別検討委員会との検討を通じまして、地域からも一定の理解を得ましたので、教育委員会といたしましては、令和9年4月1日に登別中学校を幌別中学校に統合する事といたしまして、「登別中学校の統合に関する方針（案）」、9ページ以降に提示しておりますけれども、方針案を作成いたしました。

情報提供資料の9ページをご覧ください。

こちらが今回、事務局が作成いたしました、「登別中学校の統合に関する方針（案）」になっております。

はじめに、10ページの「1. 登別中学校の沿革」についてでありますけど、こちらは登別中学校の沿革や施設の状況をまとめております、

後ほどご覧いただければと思います。

続いて「2. 登別中学校の現状と今後の見通し」についてでありますけれども、登別中学校の生徒数は10年前の平成25年度に101名であったものが、令和5年度には59名まで減少しております。

この約10年間に、生徒数が半減するような状況になっております。

その結果、学校規模につきましては、目安である、1学年2学級以上に対して、すべての学年で1学級、また学級規模につきましては、目安である1クラス20人程度以上に対しまして、3クラス中、2クラスで20人未満という状況でございます。

ページをめくって頂きまして11ページの中程に、令和37年度までの登別中学校の生徒数の推計をグラフにした物を提示してございます。

令和5年5月に59名だった生徒数は、10年後の令和15年度には36名、また令和37年度には27名まで減少する事を市教委では見込んでいるところです。

この結果、令和13年度には、すべての学級で1学級20名を下回り、また令和33年度には1学級10名に満たない状況になるなど、今後さらに小規模化が進むものと、市教委では見込んでいるところでございます。

続いて「3. 登別市教育委員会における学校適正配置に向けた取組」でありますけれども、令和3年度以降、市教委が重点的に取り組んで参りました、学校適正配置に関する取り組みをまとめておりますので、こちらも後ほどご覧いただければと思います。

続いて、13ページの「4. 地区別検討委員会における検討」でございますけれども、こちらにつきましても先ほどご説明しましたとおり、登別中学校区におけるこれまでの検討の経過、また結果についてまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて「5. 今後の方向性（登別中学校の統合に関する方針）」でありますけれども、先ほどお話ししましたように、教育委員会の事務局では、地区別検討委員会から提出された意見書の内容を踏まえまして両校の統合に関し、改めて検討を行って参りました。

結果、登別中学校につきましては現時点でも、市や国の考える学校規模の基準を下回っているというような状況がございます。

また、地域からも地区別検討委員会での協議を通じて、一定の理解を得たという事がありますので、令和9年4月1日に両校を統合する方針でいきたいというふうに考えております。

14ページには、登別中学校の統合に関する方針を四角い黒枠の中にまとめてございます。

こちらの内容をご説明いたしますと、まず基本的な考え方といたしましては、令和9年4月1日に登別中学校を幌別中学校に統合する、両校の校区を一つにいたします。

なお、統合までの間、令和9年3月31日までの間という事になりますけど、登別中学校の通学区域は従前の取り扱いといたしまして、同校の通学区域に居住する新入生徒は同校に入学する事といたします。

これによりまして、令和9年4月1日に3つの学年が、同時に幌別中学校に移るというような事になります。

また、登別市教育委員会といたしましては、地区別検討委員会での議論を踏まえまして、学校や登別市と連携いたしまして、教育環境、まちづくりの両面において、統合にあたり、想定される課題などに対して適切に対応して参りたいというふうに考えています。

はじめに教育環境に関してでありますけれども、統合後の学校の校名、校歌、制服につきましては、両校の関係者で組織する、新たな委員会で協議してまいります。

また、統合後の登別中学校区からの通学方法、通学手段につきましては、想定される2つの手法、遠距離通学費補助とスクールバス、この2つの手法のメリット、

デメリットを踏まえまして、こちらも両校の関係者で組織する新たな委員会で協議してまいります。

また、現在登別中学校で取り組まれている、熊舞をはじめとした、特色ある教育の統合後の取り扱いにつきましては、登別中学校の関係者が要望する項目に関しまして、こちらも両校関係者で組織する新たな委員会で協議してまいります。

また、登別中学校が長年の歴史の中で蓄積してきました、学校保管資料の統合後の取り扱いにつきましては、こちらは両校の教職員で組織する新たな委員会で協議して参ります。

続いて、学校間の交流事業についてでありますけれども、統合前、令和8年度には1年間を通じて生徒同士の事前の交流授業を実施する事になりますけれども、ご存じの通り登別中学校については、現時点でも相当程度小規模が進んでいるという事で、地区別検討委員会での議論の中では、保護者を中心に出来る事から生徒同士の交流授業、連携授業を行って欲しいという様な要望を頂きました。

これを踏まえまして、統合にあたりましては、学校と連携し統合に向けた事前の交流授業だけではなくてできることから両校の交流授業、連携授業を検討して参りたいというふうに考えています。

続いて統合時の生徒に対するケアについてですけれども、言うまでもなく今回の統合によって、登別中学校の生徒にとっては、大きく環境が変わることになりますので、子供たちがストレスを感じる事なく新しい学校になじむ事が出来るよう、例えば統合時の登別中学校の教員の一部を、統合後の幌別中学校に引き続き配置するなど、生徒へのケアに関しては万全な措置を講じてまいりたいというふうに考えております。

続いて、まちづくりに関しての方針でありますけれども、地区別検討委員会の議論の中では、統合に対し賛成、反対のさまざまな意見があり議論が交わされましたけれども、ただ、登別中学校の子供の数をこれ以上減らしてはならない、そのために地域の活性化に取り組まなければならないという事に関しましては、統合への賛否や立場は異なれど一致したところ所だったのかなというふうに考えております。

このため、地区別検討委員会からの意見書におきましても、今後地域で地域活性化に関する協議体が立ち上げられた場合には、市として全面的な協力を得たいと、そういうような要望を頂いたところです。これを踏まえまして、まちづくりに関しましては、登別市として地域が活性化に関する協議対を立ち上げた場合には、この運営・議論を全面的にバックアップをしていくというふうにしていきたいと考えております。

以上が、登別中学校の統合に関する方針になりますけれども、2ページに戻って頂きまして、今後のスケジュールになりますが、今後は今ご説明いたしました、統合に関する方針案について8月上旬から9月上旬にかけて意見公募パブリックコメ

ントを実施いたしましたして、その結果を踏まえて改めて、9月の定例教育委員会に統合の方針について議案として提出いたしましたして、議決を得たいというふうに考えております。

9月の定例教育委員会で統合方針について承認いただいた場合には、本年度後半から令和6年度にかけまして、両校関係者による新たな協議体において、統合にあたっての基本的な事項、環境整備に関する基本的事項を整理してまいりたいというふうに考えてございます。

その後、令和7年度には両校教職員によりまして、学校運営等に関して協議調整を行い、令和8年度には、生徒同士の交流授業を実施した上で、令和9年4月1日の統合に備えていきたいというふうに考えています。

続いて「3 意見公募（パブリックコメント）の実施」についてでありますけれども、募集期間、閲覧場所、意見提出、広報、また回答方法につきましては記載のとおりとなっております。

事務局からの説明は以上になります。

安宅教育長：「登別中学校の統合に関する方針（案）」の説明がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：今、お話があったように、長い時間をかけて検討をしていただき一定の方向が今、見えたということで、この後、事務局からお話があったような期日で進めて行きたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願ひします。

意見がなければ、「（2）郷土資料館特別展」について、事務局から情報提供願ひします。

菅野社会教育グループ文化・文化財主幹：「（2）郷土資料館特別展 語り継ぐ、日々の暮らしと戦争」について、情報提供いたします。

資料は別件のチラシになります。今回は、市内に残されたいわゆる銃後の人々に目を向けて、教育や地域等のテーマから日々の暮らしの中で戦争が当たり前にあった当時を振り返る展示になります。

戦後78年を迎え太平洋戦争の記憶、経験のある方達ますます少なくなっている中、8月15日の終戦記念日を展示期間に設定しておりますので、戦争の悲惨さや平和の大切さについて考えて頂く機会になればと考えております。

開催期間は9月24日の日曜日までとなっております。以上です。

安宅教育長：いま戦争の特別展という事で説明がありましたけれども、こちらについて何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：事務局から追加で情報提供はございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：私の方から1点、8月23日に令和5年度の北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会が室蘭市で予定されております。

委員の皆様には、事前に事務局の方からお話があったと思いますが、赤井委員に参加いただけるという事でお話を頂いております。

内容的には、定期総会の中で議案の審議と事例発表、分散会、情報交換会という形に進む予定になっております。

分散会の内容については、地域学校協働本部活動の様子という事で、全道35市のそれぞれの実践が持ち寄られてそこで色々と協議される予定になっております。

資料につきましては、また改めて皆様の方にもお知らせして行きたいというふうに思っていますのでよろしくお願い致します。

安宅教育長：それではすべての案件が終了しました。委員の皆様から情報提供等はございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：それでは、最後に8月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思います。

次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところがございますので、8月につきましては、8月31日木曜日、時間は本日同様16時30分からと考えております。

以上でございます。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました8月31日木曜日、16時30分と
いうことで皆様のご都合はよろしいでしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

安宅教育長：それでは決定とさせていただきます。詳細につきましては後日事務局よ
りお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。

ありがとうございました。